

大規模土砂災害の緊急な対策と今後の防災対策について

中国部会提出
説明担当 東広島市

平成26年8月豪雨は、広島市をはじめ、全国各地で大きな被害を及ぼした。これらの災害は多くの尊い命を奪い、今もなお多くの人々が避難生活を強いられている。また家屋の全半壊や農作物等の被害、さらには、道路、鉄道、河川、農林地の損壊等、住民の生活基盤や産業基盤に甚大かつ広範な被害をもたらし、被災地の地域社会・地域経済に深刻な影響を及ぼしている。

この度の被害規模、深刻な被害実態を考えると、被災地の復旧及び被災者の生活再建には、都道府県や市町村自らの努力に加え、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。

よって、国におかれては、このような大規模災害に係る対策について、国、都道府県、市町村が適切な役割分担を図りながら十分な予算措置及び対策を講じられるように、下記事項について、緊急に実現を図られるよう強く要請する。

記

1 応急対策について

被災後における住民生活を確保するため、ライフライン施設の早期な復旧、流出土砂等の処理対策等の促進を図るとともに、二次災害発生防止のため、適確な情報提供、安全対策を講じること。

2 被災者支援について

被災高齢者に対する介護保険制度の弾力的な運用による支援等、災害時要援護者への支援体制の充実を図るとともに、被災者が早期に自立した生活を送ることができるよう、被災者の生活再建のための措置を講じること。

3 復旧・復興対策について

地域社会、地域経済の活動に不可欠な道路、鉄道、下水道施設、河川、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設、農林地等の早急な全面復旧を行うとともに、商店街、地場産業等被災中小企業の復興対策等の対策を講じること。

4 防災対策・防災教育の強化について

災害予知、豪雨等の観測体制及び予測体制の充実・強化等、防災施設に係る安全基準の見直し等による災害防止を図るとともに、適切な避難勧告を行うための適時適確な情報提供、勧告基準を明確にするための指針の作成を行うとともに、危険地域住民に対する「防災教育」に努めること。

5 土砂災害危険箇所への対策について

全国で約52万5千箇所、広島県で3万2千箇所近く存在する土砂災害危険箇所への早急な対策を講じること。